特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十二年八月三十一日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　申請のあった年月日

平成二十二年八月十九日

二　特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人明日香の未来を創る会

三　代表者の氏名

寺西　章

四　主たる事務所の所在地

高市郡明日香村大字稲渕五九三番地の一

五　定款に記載された目的

この法人は、明日香村住民や明日香の未来に関心を寄せる都市住民等の参画により、明日香地域の環境保全の推進と、地域住民の自立を促進する事業を行ない、豊かな明日香地域の村づくりに寄与することを目的とする。また、それをサポートする会員の自覚を高め、健全な市民社会を形成していくこととする。